

## 第8回宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議 議事録

平成27年12月13日（日）

熊倉計画官：それでは定刻になりましたので、これより第8回宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催いたします。本日の事務局を務めさせていただきます、環境省廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策担当参事官室の熊倉でございます、よろしくお願いいたします。本日は週末のお忙しい中、宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、井上環境副大臣よりごあいさつを申し上げます。

井上副大臣：環境副大臣の井上信治でございます。本日はこの年末、そして日曜日のお忙しい中、また、一部自治体においてはまだ議会期間中だと思いますが、これだけ大勢の知事さん、市町村長さんにお集まりをいただきましたことを、深く御礼、感謝を申し上げます。そして、とりわけ指定廃棄物一時保管をさせていただいている、自治体の皆様方には大変御迷惑をおかけしておりますことを改めてお詫びを申し上げるとともに、適正な管理をさせていただいていることに、感謝を申し上げたいと思っております。

さて、指定廃棄物の処理促進に向けまして、宮城県においては市町村長会議を7回開催して、議論を重ねていただいております。昨年の8月には村井知事から詳細調査の受入れを市町村長の総意として取りまとめていただきました。それを受けまして、現地での調査につきましては、栗原市と大和町では三市町同時に実施という条件付きではありますが、受入れを表明していただいております。しかしながら、加美町の詳細候補地の近くで反対活動があり、三市町とも実施できない状況が続いております。こうした中、降雪の時期となる事などを踏まえて、先月19日に私が村井知事を訪問し、今年中の現地での調査を断念することを、お伝えいたしました。併せて、市町村長会議を開催する旨をお願いし、本日の開催に至った次第でございます。

宮城県内では稲わらなどの指定廃棄物の保管がひっ迫しており、待ったなしの状況であります。一時保管者の御負担などを考えると、一刻も早く前に進める必要がございます。早急に処理を行うためには、長期管理施設は必要不可欠な施設であります。国としても、安全に万全を期して責任を持って処理を行ってまいりたいという考えに変わりはありません。本日の会議の場におきましては、知事、市町村長さんの御意見を広く伺いするとともに、環境省からは、長期管理施設を県内に1か所整備する必要性を、改めて丁寧に説明したいと考えております。私ども環境省といたしまして、国が責任を持って、この宮城県の指定廃棄物の問題にしっかりと取り組んで、一刻も早く安全に処理ができるように全力を尽くしてまいります。しかし、その事業を進めるに当たって、何と言っても必要不可欠なのは、地元の皆様の御理解と御協力でございます。どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

熊倉計画官：続きまして、白石環境大臣政務官よりごあいさつを申し上げます。

白石政務官：失礼します、どうも皆さんこんにちは。本日は12月の大変お忙しい中にも

関わりませず、このように全員の皆様に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。副大臣からお話がありましたとおり、中にはちょうど議会開催期間にも関わりませず、おいでいただきましたこと、心から御礼申し上げたいと思います。また、今日は、この会を開催するに当たりまして、皆様方から御意見を賜る場を、さらには環境省からその御意見に対して御説明をさせていただく場を頂戴いたしましたことを、重ねて御礼申し上げたいと思います。

私も10月9日に環境大臣政務官を拝命いたしました。申し遅れました、白石徹でございます、よろしくお願ひします。そして担当が廃棄物・リサイクルでございまして、特に、この東北の今の置かれている問題を皆様方とともに解決するべく頑張っておりたいと思っております。何よりも誠意を持ってその問題に対して取り組んでまいりますことを改めてお誓ひ申し上げたいと思います。

また、今日は、屈託のない御意見を賜りながら、これからの指定廃棄物の方向性について一歩二歩進める事ができる会になりますように心から御祈念を申し上げ、また、結びになりますけれども、知事を始め、御理解いただいてこのような会を開けますことを改めて御礼を申し上げまして私のごあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございます、どうぞよろしくお願ひします。

熊倉計画官：本日の御出席者につきましてはお配りいたしました出席者名簿の方で御確認をいただきたいと思ひます。恐縮でございます。それから配布資料の確認をさせていただきます。議事次第にございまして、資料1が宮城県における指定廃棄物の処理に係るこれまでの経緯について。資料2が指定廃棄物の処理に関する最近の状況について。あとは参考でございます。参考資料1がこの市町村長会議で御議論をいただきました、宮城県における指定廃棄物の処分場候補地の選定手法、提示方法等でございます。参考資料2が宮城県における指定廃棄物の処分場候補地選定手法に基づく詳細調査候補地の選定結果についてでございます。参考資料3が特措法検討会の取りまとめでございます。参考資料4が現在の一時保管場所の状況。参考資料5といたしまして、これまでの有識者を交えた環境省と加美町の意見交換会等でいただいたご質問・ご指摘についてというものをお配りしております。不足がありましたら、事務局の方にお申し付けください。

なお、本日の会議は、マスコミの方々も同席可能としております。ここでマスコミの方々をお願いを申し上げます。会議中の撮影も可能としておりますが、あらかじめ決められた位置で撮影いただくようお願いいたします。本日の会議は16時30分までを予定しております。円滑な進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

ではこれからの進行は白石環境大臣政務官が務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

白石政務官：失礼します、これからは着席のまま議事進行をさせていただくことをお許し願ひたいと思ひます。それでは議事に入らせていただきます。本日は、まず報告事項として、環境省から簡潔に詳細調査に関するこれまでの経緯について説明させていただきます。その後、指定廃棄物に関する最近の状況についても併せて報告させていただきます。その後、意見交換になりますけれども、まずは村井知事からいったん御意見を頂戴

しまして、その後、詳細候補地である3市町から順次御意見を賜りたいと思っております。そして、その後環境省の考え方について御説明をするほか、御出席の皆様方に御意見を賜りたいと、このように思っております。

それではまず、今司会が申しましたように資料1、2を用いて環境省より説明をさせていただきます。鎌形さんお願いします。

鎌形部長：環境省の廃棄物・リサイクル対策部長の鎌形でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは恐縮ですが、着座の上させていただきます。

まず、これまでの経緯でございます。資料1を使って御説明させていただきます。これまで市町村長会議、皆さんで議論をしてきておりますので、御承知置きのことも多いと思いますが、簡単に御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、3つ目の段でございますように、指定廃棄物の処理は放射性物質汚染対処特別措置法に基づいて行ってございます。その基本方針において、その処理は排出された都道府県内において行うものとしております。そして、宮城県についてですけれども、2ページ目の一番下でございますように、平成24年10月に県主催の市町村長会議を開催いただいて、そこで最終処分場を県内に1か所に設置するというので取りまとめていただきました。その旨、知事から当時の大臣に伝達があったということでございます。これを受けまして、次のページにありますけれども、市町村長会議を積み重ねて、候補地の選定手法についての議論を積み重ねました。そして平成25年11月の欄でございますけれども、3、4か所程度の候補地をまず選んで、詳細調査を実施する、その評価結果を基本として最終的に環境省が候補地1か所を提示するというのでございます。

ここで、県内に1か所候補地を選んでいくというプロセスでございますけれども、これにつきましては、私どもとして安全に処理をしていくために県内1か所の施設に集約していくということが適切だという考えでございます。まず、1か所集約の必要性でございますけれども、現在県内では9市町39か所での保管ということになっております。参考資料4という1枚の紙がございます。これは、39か所に保管されている廃棄物の状況、量でありますとか、あるいは放射能濃度についての一覧でございます。ただ、こちら、廃棄物の保管ですが、自然減衰を見込んで発生から15年後で約1千トン程度は1キログラムあたり8千ベクレルを超えると見込んでいるということでございます。現在は適切に一時保管するようにしているわけでございますけれども、住居に近いところでありますとか、あるいは長期的には災害などのおそれがありますとかそういったことがございまして、可能な限り1か所に集約していくことが必要だということでございます。このまま長期に渡り一時保管を続けるということは、私どもとしては困難だと考えます。そういうことで長期にわたり施設を造るということで、1か所に集約ということでございますけれども、この施設はしっかりと堅固な長期管理施設とすることによりまして、自然災害が仮に起きたとしても人的資源を集中的に投入して対応できると、こういうようなこともございます。そしてまた、長期管理施設を複数建設するということになりますと、数多くの方々との調整ということになって時間もかかってしまう。こういうことから県内に分散して設置するよりもむしろ1か所にして管理する、こういうこ

とで私どもも1か所に集約する施設の建設に向けての取組を進めているというところがございます。

それで、その後の状況でございますけれども、4ページ目をお開きいただきますと、一番上の段に平成26年1月には3か所の詳細調査候補地を提示いたしました。栗原市、大和町、加美町のそれぞれ1か所ずつでございます。そして、その4ページ目の一番下でございますように、26年8月には県主催の市町村長会議を開いていただき、村井知事が市町村長の意見を取りまとめていただきました。市町村長の総意として詳細調査の実施はやむを得ないという結論をいただいたというところがございます。

5ページ目にまいりまして、その後私どもとしては詳細調査に取り掛かったということでございます。8月には文献調査を中心に詳細調査に入りました。そして、現地での調査、主にボーリング調査などについて試みるというようにしたところがございます。それで、先ほど井上副大臣からもお話がございましたが、栗原市、大和町におかれましては3市町同時に進むということで詳細調査を受け入れていただいたということでございますけれども、加美町におきましては中々御理解が得られなくて、例えば10月には現地の調査を試みるということでございますけれども、私どもとして、現地での調査が中々できないということでございまして、今3か所とも調査ができていない。

そしてさらに、その後も加美町からいただいた質問に対する回答を行うとか、あるいは戸別訪問を実施するとか、あるいは住民フォーラムを開催するなど、努力を続けてきておりますけれども、次の6ページ目でございますけれども、今年になりまして、8月には3か所同時に試みましたが、果たせませんでした。そしてさらに10月6日から11月13日につきましては、加美町の候補地にて現地調査を試みるということを実施してございますが、実際の調査には入れてございません。そして括弧の方にございますように、最近の動きといたしましては、有識者を交えた加美町との意見交換会、そして詳細調査候補地の現地視察などを行っているところがございます。ただ、11月に至りまして、降雪の季節になってきたということでございまして、11月19日には井上副大臣が村井知事と面会いたしまして、降雪によって年内の現地調査の実施断念をお伝えしたというところがございます。これが現在までの宮城県における詳細調査をめぐる経緯ということでございます。

次に、資料2で他の県も含めた全体の状況についてお話し申し上げます。

まず、1ページ目をおめくりいただけますと、放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会取りまとめの主なポイントというページがございます。これは放射性物質汚染対処特別措置法では法律の施行後3年を経過した時点において法律の施行状況について検討を加えてその結果に基づいて所要の措置を講ずるということが法律の附則に定められています。このため、法施行後3年が経ちましたので、有識者から成る検討会を設置いたしまして、施行状況の点検を行いました。ここで、分野共通の主な指摘という一番上のところがございますけれども、現行の枠組みの下で施策を前進させることに総力を上げることが重要というような指摘をいただいたところがございます。ということで、私どもとしては、現行の枠組み、指定廃棄物については各県での処理、そして県内で処理施設を設けてと、こういうような方針に従って取り組んでいくということに変わりはないということで進んでいるというところがございます。

それから次のページにまいりまして、各県の状況でございます。3ページの右下に書いてございます。宮城県の関係は先ほどご説明いたしました。栃木県におきましては平成26年7月に詳細調査候補地を1か所提示して地元への説明などを行おうとしているというところでございます。詳細調査は未実施ということでございます。この間にも県民向けのフォーラムでありますとか、あるいは先ほどございました豪雨の影響の調査を町と一緒にやる、そういったこともしているというところであります。次の欄、千葉県でございますけれども、千葉県につきましては平成27年4月に詳細調査候補地を提示して、その後議会での説明、そして住民説明会ということを繰り返しているというところでございます。千葉県につきましては、議会あるいは市長の方から再協議の申入れというのを受けておりまして、喫緊それに対するお答えを返すということにしているというところでございます。茨城県におきましては市町村長会議を積み重ねましたが、選定のルールを定めるということには至っておりませんで、指定廃棄物の一時保管を継続すべしという意見も多かったので、その一時保管についての課題について検討をして精査しているというところでございます。群馬県については一番右側にございますように、市町村長会議を2回開いたというところでございます。それから宮城県のところは記述がございませんけれども、先ほど一時保管の状況の表をご覧いただきましたが、一時保管の状況の調査ということで、39か所の廃棄物について濃度の再測定を実施している最中というところでございます。

それから最後のページでございます。福島県の状況でございます。福島県におきましては、福島県内の指定廃棄物、その他被災地、避難地域のがれきなども含めて管理型処分場を活用して、つまり既存の産業廃棄物処分場を活用して埋立処分を行うという構想を立ててございます。そして平成25年12月に受入要請をして以降、議論を重ねてまいりましたが、一番右下の欄でございます、今年の12月4日、県知事と関係の首長からですね、管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分事業を容認するということの伝達が行なわれたところでございます。そしてこの容認の表明をいただいた際には、知事から指定廃棄物が発生した各県内において国の長期責任により処理を行うよう、要請ございました。すなわち、各県での処理をお願いしたいということが知事から要請があった訳でございます。背景といたしましては、中には福島県で他の県の廃棄物も処理すべしというような御意見もある、そういった背景があります。福島県知事からは各県で処理を行うようにという要請がありまして、環境省の方からはですね、各県ごとに指定廃棄物の処理を進める方針を堅持する旨を回答したというところでございます。以上が福島県の状況でございます。

以上、宮城県のこれまでの経緯とその他の県も含めた状況について御説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

白石政務官：では続きまして、宮城県知事からも御意見を賜りたいと思います。村井知事、どうぞよろしく願いいたします。

村井知事：村井でございます。本日は、休みの日にもかかわらず、井上副大臣、白石政務官、また、環境省の幹部の皆様、宮城県までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

ざいます。

時間もありませんので、私からは1点だけ、井上副大臣、白石政務官にお話しをしようと思います。その前に佐藤栗原市長さん、そして、浅野大和町長さんにですね、知事として感謝の言葉を申し上げたいというふうに思います。昨年、詳細調査の受入れを私が表明いたしましたから約1年半、大変な厳しい批判があるにもかかわらず、市町村長会議の総意ということを尊重し、詳細調査の受入れはやむなし、ということで行動を共にしていただいております。大変、議会等でも厳しい批判があり、住民からも厳しい突上げがあったというふうに伺っております。ここまで頑張っていただいたことに心より御礼を申し上げたいというふうに思います。本当にどうもありがとうございました。

さて、井上副大臣、白石政務官。本来でしたらこの時期のこの会議は、詳細調査の結果を発表する、そういうタイミングだった、私の中ではこう思っております。私の頭の中のスケジュールでは、この時期、このタイミングで詳細調査の結果を発表する、そのように考えていたわけでありまして。ところが、今になってもまだ詳細調査が全くできないという状態でございます。

県外に集約をするにしても、おそらく集約する場所で大変大きな批判が起こるでしょう。また、県内で分散保管をするとなれば、分散保管をするというところで大変厳しい批判が出るはずで。また、県内で1か所集約するとなれば、集約する場所で大変厳しい批判が出ます。どのようなことを選択いたしましても、必ず厳しい批判が出ます。全ての住民の皆様が合意をするというのは大変重要なことで、政治の基本でありますけれども、しかしこの問題は、この問題だけは、皆が納得をして合意をして、というのは、私はおそらく不可能だというふうに思います。それを打破するためには、批判がありましても、政治のリーダーシップが必要だというふうに思っています。私はこの震災からの約5年、いろいろな批判がございましたけれども、常に宮城県全体の繁栄のため、復興を早めるため、幸せのためということで、批判をあえて受けても、いろいろなことに取り組んでまいりました。残念ながら、今回のこの指定廃棄物の問題を見ましたら、環境省の政治のリーダーシップというのが、全く感じられません。

石原大臣がおられたときは、私のところに電話があったり、あるいは私がメールを送りましたら必ず返事を下さったりしていました。そして石原大臣が来て、なんとかここで取りまとめしてくれということでありましたので、大臣のそのリーダーシップを信頼して、市町村長の総意として、詳細調査の受入れを表明したわけでございます。

しかし、望月大臣に代わりましてから、一度も私のところにお越しになりませんでした。私がメールをしても、一度も返事を返してくれませんでした。丸川大臣に代わりまして、一度電話をいただきました。別の会合で一度立ち話をいたしました。それ以来、丸川大臣はまだ宮城県に訪れておられません。これでは、いくら井上副大臣や白石政務官、環境省の人たちが汗を流したところで、住民に環境省の意思というものが、私は伝わらないというふうに思います。こういう厳しい局面だからこそ、大臣や官邸の強いリーダーシップが私は必要だというふうに思っております。

今日は首長さん方がみんな揃っております。いろいろな意見が出るかと思っておりますので、しっかりと受け止めていただきまして、持ち帰って、そして大臣に報告をしていただき、環境省としての考え方を取りまとめたいと、このように強くお願いをいたし

まして、私のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

白石政務官：村井知事、どうも御意見ありがとうございました。真摯に受け止めさせていただきたいと思います。続きまして、先ほど申しましたように、詳細調査候補地であり、3市町から順番に御意見を賜りたいと思います。今日、冒頭申しましたように、90分という限られた時間での会議でございますので、今後の御意見を賜ります時間を5分程度でまとめていただくようによろしくお願いをさせていただきます。まずは、栗原市の佐藤市長。よろしくお願いたします。

栗原市長：栗原市長の佐藤勇です。今日はですね、ずっと我慢をしてきましたけれど、もうこれ以上我慢できない。そういうことはどういうことか、どれだけの思いをしてですね、説得をして、分散保管をして、約束は2年。政治生命をかけたんです。政治家の責任とは何でしょう。そこまでの思いで今日ここに来ています。何をやってたんですか。2年間。環境省。私どもも断腸の思いでですね、なんで深山嶽が候補地になったのか。今はジオパークに認定されました。そのような場所を環境省がですね、指定してきたこと自体、それはナンセンスだと、何を考えてるんだと思いましたが、市町村長会議で皆様の意見をいろいろ聞かせていただいて、まとめて、そして選ばれたのだったら、これは致し方ない。詳細調査を受ければ、必ず私は理解していただける。その思いで、私どもは詳細調査の受入れを表明したんです。その間、環境省は何もしてこなかった。もう説明はつきません。したがって、私は政治の責任をしっかりと果たしながら、ここで、最終処分場の候補地を返上いたします。環境省にお返しします。どんな思いで今までいたのか、これをぜひ伝えたかったのがひとつです。村井知事、これはですね、ここまで来て混乱している中で、どういうことがあったのか、もう一度原点に戻ってですね、各首長さん方の御意見を伺えるような場所、知事主催の首長会議をやっていただきたい。これは大和町長さんと二人でお願いしますから。それに対して出てきたのが今日の環境省の会です。ここはあくまで報告をとということでしたけれど、私は環境省に対しては白紙撤回して、それと同時に知事に対してはですね、どうか首長会議を改めて開催してもらって、真摯な形でもう一度話し合いたいと思います。どんな思いで皆さん預かっておられるのでしょうか。私どもは限られています数であります。しかし分散保管している所においても、みんなひどい思いをしているんです。だからですね、ここはぜひ、知事にしっかりと首長会議を開催させていただきたいと、私は思います。そして、井上副大臣にはですね、再就任されてから伺いました。お願いしましたね。今年の夏が勝負ですよ。夏が過ぎてから就任されました。10月が勝負ですよ。ここで詳細調査やらないと越年しますね、越年したらもう駄目ですよ、何回も釘を刺しました。でもやれなかった。非常に残念に虚しく思います。したがって、もう一度申し上げます。最終処分場候補地を返上します。今後は詳細調査を一切受け付けません。したがって、来られても、市有地には入れない。当然、深山嶽の調査も受け入れない、入らせないということで徹底して行いますので、それだけをお伝えしたいと思います。

白石政務官：御意見ありがとうございました。あと2町長の御意見を賜ってから、環境省

の意見、それと村井知事からの御意見を賜りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、大和町の浅野町長。よろしくお願ひいたします。

大和町長：大和町の浅野でございます。大和町ではこれまで、建設には反対ではありませんけれども、やむを得ず詳細調査を受けるという対応をとってきたところでございます。しかし、今年も何の進展もないまま、2年目の越年となりました。このような先の見えない中で、候補地とされることにつきましては、もう限界でございます。また、このような状況では、住民に対して、納得いく説明ができるものではありません。さらに住民の考え方にも、これ以上の、受入れは必要ないという強い意見も日増しに強くなってきております。先ほど知事から感謝の言葉ということでいただきましたけれども、大和町も栗原市と同じく、詳細調査についてはもちろんでございますけれども、候補地に選定されましたことにつきましても、環境省に返上、白紙撤回をいたします。

大和町はこれまで、環境省、宮城県、そして3市町で行われました5者会議を通じながら、候補地が地すべり地帯であること、防衛省の王城寺原演習場の着弾地のすぐそばであること、また、候補地を流れる荒川につきましては、お隣の色麻町の水道水の水源であること。さらには震災廃棄物の8千ベクレル以下ではございますけれども、焼却灰12万トン、宮城県内で処理しております60数パーセント、70パーセント近くのもの。プラス上下水汚泥ですね。そういったものを大和町の小鶴沢の処理場で引き受けてきたこと、そういったことを理由にしながら、候補地が不適地であること、そして、建設には断固反対であることを表明しながら、反対運動を続けてまいりました。ただし3候補地から最終候補地に絞込みを行うための、詳細調査につきましては、今までお話あったとおり、これまでの市町村長会議の意義を尊重しながら、3市町同時に調査に入ること等を条件に、やむなく受け入れるものとしたものでございます。この詳細調査の受入れにつきましては、議会や農業関係の方々、商工会関係者ほか地元の各種団体、あるいは近隣町村、防衛の関係機関、さらには、新しく進出いただいた事業者を始めとする多くの企業の方々、そして住民の方々に、選定経過の説明をして、そして、最終候補地の選定の詳細調査の受入れについての、理解をお願いし、厳しい反対の声もあったわけではございますけれども、苦渋の決断をして受け入れたところでございます。

しかし、環境省からは去る11月19日ですが、今年も調査を断念する、越年すると言う表明が出されました。詳細調査の打開策を示すことができないまま2年連続して越年が決定されたところでございます。環境省、国が候補地を選定して、最終処分場の建設をするのであれば、国の責任において事業が進められるべきであり、この2年間全くの進展がなかったこと、このことにつきましては、環境省の対応に失望感を覚えざるに得ませんし、問題解決に向けた取組、そういったものに対して、不足があったのではないかと、このように考えているところでございます。

また、最近の報道等にありますが、地質学の専門家が、地滑り面積占有率が著しく高く、地域条件の悪い所につきましては、選定するべきでないということを発言しておりますし、こういったこともしっかり考えておるところでございます。このような状況でございますので、先ほど申しましたけれども、建設には絶対反対でありますけれども、調査を受け入れることとしてきたことにつきましては、調査はもちろん、建設候補地に選



定されたことにつきましても撤回を申し上げたいというふうに思っております。

なお、今後につきましては、市町村長会議、これにつきましては県の主催でやっていただいて、知事のリーダーシップの下、候補地についても一度原点に戻って候補地選定の方法も含めて、市町村長会議で確認をしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。以上でございます。

白石政務官：ありがとうございました。最後に加美町の猪股町長よろしくお願いたします。

加美町長：はい、環境省の皆様方、大変な御苦勞をされていると思っておりますが、私どもの意見を述べさせていただきたいと思えます。

先ほど、井上副大臣のほうから安全に万全を期するというふうにごあいさつがありましたけれども、このペーパーにありますように、私どもは、万全を期しているとは到底思えないというふうに思っています。まず、この3候補地とも不適地であります。ですから私は白紙撤回するべきであるというふうに考えています。

この万全を期していないという項目の中に、私は根拠を4つ示しておりますけれども、まずデータですね、これは栗原市長が以前からお話ししております。1970年代の全く古いデータ、今民間の業者すら使っていないデータなんですね。そして今年の4月の環境委員会ですね、これ参議院ですね、この中でも国交省がですね、データが欠落している可能性もあり、このような重大な判定は想定しないと。そういうデータを使って、まず選定をしようとしたことが私は大きな誤りだと思っております。ですから、大槻憲四郎名誉教授、地質学の専門家ですけども、この方が3候補地これは全く地すべり地帯で不適地であるということをはっきりと仰っています。

そして、この根拠の2、私も調べて驚いたところ、9人中1人も地質学者が入っていないんですね。これはもう愕然としました。逆に工学系の先生方が5人入っています。谷先生もそのうちのお一人です。ですから谷先生はですね、この括弧にありますように、塩谷の候補地を見てですね、護岸や盛土などの土木工学的な対策を施せば建設は十分できる場所であるとはっきり言ったんです。洪水危険箇所、これはもともと除外なんですよ。工学系の先生ですからこういう発想なわけですね。ですから地域が安全かどうかという視点が全く欠けていると言わざるを得ないと私は思っております。これでは公正な選定は私はできないだろうというふうに思っております。

また、文献調査。文献調査も候補地を指定する前に文献調査をすると我々は聞いておりました。ところが、この谷教授の意見はですね、「最新の知見でこの文献調査をした時点で一定評価し、それで何らかの判断をすることは現段階では考えていなかった」ということです。つまり、文献調査をして、一定の判断をするってことを考えていなかったということですね。これ、我々に話し続けてきたことと全く違うことなんですよ。

そして4点目、これあの鎌形部長、室石参事官を責めるわけではありません。しかしながら、加美町との意見交換会の中でですね、「これは科学の問題ではなく、物事を行政としてどう進めていくのかということ、地質上、災害上の安全の観点からのスタートではない」とははっきり明言しているんです。さらに、田代岳については勾配に関するスク

リーニング、絞込みをせずにですね、選ばせていただいたと、こういう非常に乱暴な私  
は選定の仕方がされている。これではですね、到底町民に説明をすることは不可能です。

よって私は栗原市長と同じように返上させていただきます。白紙撤回させていただき  
たいと思います。しからばこの問題、どのように対処すべきか。私は、あの、知事のか  
ねてからの考え方、いわゆる県外という、これに沿った一つの解決策を示していきたい  
と思います。

(1) 5県にこれを建設すること、これはもう不可能です。見ていただければ分かり  
ます。私の提案しますのは、福島県の飯舘村、ここに7月24日、仮設焼却炉が完成し  
ました。火入れをいたしまして、今月中旬スタートします。来年3月から本格稼働しま  
す。ここではですね、周辺の6自治体を含めて7市町村の36万トンを3年間、とりあ  
えず3年間おそらく5年間になるだろうというふうに思っておりますけれども、ここで  
焼却をする。36万トン。で、宮城県にあるのは、今3,405トン、最大でも未指定  
を含めても5千トン弱なんです。そうしますと、ここの焼却炉の処理能力がですね、  
1日約240トンですから、20日あれば宮城県のものは全て焼却ができる。そして、  
5%に減容化できるってことは、250トンまで減容化可能なんです。そして、私は、  
最終的には東電の福島第一原発に百ヘクタールの未利用地がありますから、ここに処  
分することが一番現実的だと思っております。そしてこの米印にありますように、昨年  
の9月26日朝日新聞社に対して東電は国や県などからの協力要請があれば、真しに  
検討するというふうに仰っているんですね。ですから私はこの飯舘村の焼却炉を  
活用して、これ414億円かけて国は造っているわけですから、あえてですね、  
宮城県内に3百億もかけて私は焼却炉を造る必要はないと思います。なんとか  
ですね、これこそ正に政治力、お願いをしてですね、私はここの所で焼却を  
していただくというのがベストではないかというふうに思っております。法を  
変える必要はありません。基本方針を見直すだけでこれは可能です。ぜひ  
ですね、これは井上副大臣の真しな非常に粘り強い交渉力、これ、私、  
皆さんから聞いております。井上副大臣が非常に、誠実にですね、井上副  
大臣になってからこの福島県内の処理がかなり動いたということ、いろ  
んな方から聞いております。ぜひですね、井上副大臣を始め皆さん  
方の交渉力・政治力でこのような形で新たな被害者を出さない、そ  
して福島にも、負担をかけないという形で私はぜひ処分していただ  
きたいというふうなことをお願いしたいと思っております。よろしく  
お願いします。

白石政務官：どうも、御意見ありがとうございました。ただ今、白紙撤回・返上・基本  
方針の見直し等の御意見もございました。また、県外で処理という意見も賜ったわけでも  
ありますけれども、このことについて、国の考え方を御説明させていただきます。

鎌形部長：御意見ありがとうございます。まず、栗原市、大和町におかれては候補地を返  
上するというようなご意見をいただきました。両市町におかれましては、市町村長会議  
の度重なる議論を受けまして、いったん詳細調査の実施を受け入れていただきまして、  
このことについては本当に感謝申し上げます。一方で、3市町の詳細調査候補地での、  
現地での調査が進まなかったということで今まで進展がないように思われて、そしてな  
おかつ、地元の関係者の皆様の様々な御意見があったかと思っております。その結果、返上に

至ったという思いにつきましては、私ども、重く受け止めたいと思います。

ただ、先ほどもご説明させていただきました、候補地の選定手法というのは、この全市町村長が集まる市町村長会議での議論を積み重ねて決めてきたと、こういうことでございます。そこで、そのルールに従っての選定作業で3箇所の候補地を選ばせていただいたということでございます。現地での調査が現実に実施できていないという状況につきましては、誠に申し訳なく思います。ただ、返上ということにつきましては、こうしたプロセスを考えますと、私ども環境省といたしましては返上というのをお受けするというにはいかないということも考えております。地元の皆さん反対されている中で現地調査を実施できないという状況でございますけれども、やはり一時保管の状況を考えますと一刻も早く前に進みたいということもございます、私どもとしては、引き続き詳細調査の実施についてぜひ御理解をいただきたいと考えているところでございます。

白石政務官：すみません、また御意見を伺いますから、どうぞ御静粛に。

鎌形部長：それからもう1点、加美町長さんから、福島での処理というような御意見がございました。先ほども申しました、元々私どもといたしましては、各県で処理するという方針を放射性物質汚染対処特別措置法、これは先ほど加美町長が仰られたように、法律そのものでなく法律に基づく基本方針、閣議決定で定めて、臨んだというところでございます。そして、先ほどお話し申し上げました、福島県での処理先、民間の産業廃棄物処分場、既存の産業廃棄物で処理をするという計画を受け入れていただくという場面に当たりまして、福島県知事からはそれぞれの県の指定廃棄物をそれぞれの県で処理する、この方針を堅持してほしいと、こういうお話もございまして、私どもとしては福島にこれ以上御負担をおかけするわけにはいかないということで、現行の方針を堅持するというところでお断りしているということもございます。そういう意味で御提案につきましては、私どもとしては、そのような方向で処理するということは考えていないところでございます。御理解賜りたいと思います。それから、いくつか各論がございまして、担当参事官からお話し申し上げます。

室石参事官：まず、データが古い、測定データが古いという御指摘がございましたけれども、既存の知見として、地すべり地形分布図データベースというものを、防災科学技術研究所で刊行している5万分の1の分布図をGIS化したものを使用しました。全国的に整理され実績で評価された地すべり地形図データとしては唯一のものとして用いたものでございます。

それから、工学の先生だけということでして、地質の先生がいらっしゃらないという話ですけれども、ある意味ではですね、谷先生は地盤工学の先生ということで、大槻先生ともこの間現地を一緒に視察をしたりしております。分野は違えど、地質関係の先生に参加していただいております。

それから、文献調査をしていないとお答えしたということですが、先ほど申し上げた繰り返しにはなりますが、全国一律に整備された文献を使ったということもございます、地域固有の文献については詳細調査において調査をするということござい

ます。

それから、スクリーニングをしていないということを申し上げたということなのですが、今回の参考資料の5のところ、こちらの方に加美町さんの方の御指摘に対する反論全てこれまでのものについては載せておりますが、この中の18ページをご覧くださいと、加美町さんの方で、今田代岳が詳細調査候補地の一つでございますけれども、これについて参考ということで、18ページの下の方にありますように、25年7月24日に東北財務局の方から田代岳を含む6か所の国有地情報を入手し、その後ですね、選定手法が確定した後に、11月に現地確認を実施し、2.6ヘクタール程度の面積の平らな地形があるということを確認し、1月20日に3か所を公表したという経緯があることを書かせていただきました。

それから、3か所とも不適という御指摘でございますけれども、私どもとしてはぜひ詳細調査をやらせていただいた上で、白黒をつけるということでご了承いただければと考えております。福島集約ということについては、先ほど鎌形の方からご説明させていただいたとおりでございます。

白石政務官：それと先ほど県主導で市町村会議を開催してもらいたいという御意見がございましたけれども、村井知事、何かコメントございましたら。

村井知事：急な御指名ですから、今3人の方がお話されているときに考えておりました。栗原市長、大和町長からお話ありました。これはですね、特措法で国がやるということが決まっております。したがって、宮城県市町村長会議で私を含めて意思統一したとしても、国がそれに合意をしなければそのとおりにならないということがございます。したがって、まずは今日ここで意見を言ったことを国がどう受け止めて、どういう回答をしてくるのか、いったんボールを投げましてですね、国からボールが返ってくる。そのときにこういう会議でボールを返すのか、あるいは私に対してだけなのか、どういう形か分かりませんが、ボールは必ず返ってくるというふうには私は思っておりますので、それを受けてですね、それを報告する機会も含めまして、市町村長会議というものを開催させていただき、国抜きでですね、私が主催で市町村長会議を開催することは可能だと思っております。時期につきましては、国の回答待ちとさせていただきたいというふうに思いますので、その点について御理解いただければというふうに思います。

栗原市長：市町村長会議でいろいろ議論して2年待ったけれども何も無い。従ってこれは白紙に戻すべきだと思います。環境省に返しました。会議は市町村長会議で決めたことだと思いますから、市町村長会議でまた議論して。要望です。

村井知事：少しお時間をいただきたいというふうに思いますけれども、今の段階での考え方というのは今お話したとおりでございます。

白石政務官：ありがとうございます。引き続き、今日御出席の皆様から御意見を賜りたいと思います。その前に、今ですね、現時点で一時保管を最も多くいただいている

自治体の方もお見えでございますので、先にその自治体の方の御意見を賜り、その後、皆様方からも御意見を賜りたいと思っております。宮城県内で最も指定廃棄物を保管していただいております、登米市にお見えいただいておりますけれども、御意見ございましたらよろしく願いたします。

登米市長：御指名いただきました、宮城県の登米市でございます。やっぱりですね、我々が感じていること、それは本当にこの指定廃棄物の処理について、国が主体的に動いているのかどうかという疑念を持っているところです。ただいまご紹介いただきました、宮城県内で指定廃棄物が一番多い、一番多く今一時保管を余儀なくされているという現状は仰せのとおりでございますけれども、ではこの指定廃棄物、本当に県内にあるその指定廃棄物の要件を満たしているもの全てなのかということがございます。指定廃棄物は国が指定すると言いながら、自治体が申請をしたものについて指定をしているだけであって、申請をしていないものについては指定がされていない。どこに責任があるだろうか。国が責任を持って処理をする、保管すると申しておきながら、先ほど皆様からのごあいさつの中でも、一時保管、各自治体で適正に管理していただいている。そうではないでしょう。環境省がちゃんと前面に出て、住民にも説明をした上で、そしてその上でその管理を我々がしっかりする。それが指定廃棄物というものに対する国のスタンスではないのかなというふうに思っております。

我々も、住民の皆さんにいち早く御説明申し上げ、国、県がなかなか動いていただけなかった。その中であって、それでは我々がしっかりとできる限りの対応をしましょうということで、いち早く県内の中でも一時保管を進めさせていただきました。我々が当初考えてきた一時保管の有り様では住民の皆様の理解を得られないということで、それぞれの各地区、膝を合わせて、膝を詰めて、いろいろな御意見をいただきながら、地域の中での大きな議論も分かれている中で、致し方なく2年間の一時保管をいただいた現状がございます。

そういった中で、もう既に4年が経過しております。地域の皆さんからはこのままずっと置かれているのではないかと。しかも、一時保管している箇所、今年の9. 11、登米市では幸いにも暴雨災害における被害はありませんでしたが、お隣の栗原市と大崎市では甚大な被害がありました。ああいった状況が一時保管をしているところで起きたらどうなるのか。我々は大いなる危機感を持っているところです。そういった意味での本当に我々が置かれている現状を皆さんが十分に理解しながら一生懸命汗をかいているという姿が見えない。そういった意味で、ぜひこういった思いを多くの皆さんにしっかりと受け止めていただきたいということでございます。今回のこの指定廃棄物処理の問題等についてもそもそも大元はなんだったのか。県内の中で、その危険性のある放射性物質がどんな所に保管されているのか見えない。そしてその中で、住民の皆さんは大いなる不安を非常に持っておられます。それを解決しながら、一日も早く安全な環境を作るためにどういった取組をするのかという中で、市町村長会議で議論を重ねてまいりました。石原大臣がお見えになって、村井知事が、そして我々全ての市町村長が断腸の思いでその取組を進めるといったその覚悟が皆様には十分に伝わっていないというふうに思っているところです。これは本当に大きな問題です。そしてそれは県内全ての首長が覚

悟を持ってこの決断をしたということ、重く受け止めていただきたいということと、そしてこのような状況を看過するわけにはまいりません。なぜならば、指定廃棄物だけではない県内の各市町村、汚染された稲わらを含めて様々な課題を抱えております。処理も中々進めることができない。こういった取組についても、各市町村にただ丸投げをするのではなく、国としてそういうことも含めて、どのような処理をしたらいいのか、しっかりと知見を持った取組としてその姿を我々にお示しをぜひいただきたいというふうに思っているところであります。

本当に、9月の豪雨の際、様々な災害の想定をいたしました。もしあのときに一時保管のハウスが洪水で流されたら、地域全体が大きな影響を受けることは間違いありません。そういった状況に置かれているということもしっかりと受け止めていただきながら、これまでの取組、十分に検証をするだけでなく、その中で本当に何ができるのか、我々に明確なその考えをお示しを次の場の中でいただきたいと思っています。私からは以上で発言とさせていただきます。よろしく申し上げます。

白石政務官：ありがとうございます。いの一番に挙手いただきまして、しかも未指定の稲わらを一番保管していただいております大崎市、どうぞよろしく申し上げます。

大崎市長：大崎市長でございます。大変むなしい思いでこの会議に出席させていただいております。御案内をいただいて、丸川大臣からですね、指定廃棄物の処理ということでもいただきましたので、何らかの前に進めるための具体的な提案・方針がお示しされるのかなと思いました。また、井上副大臣が引き続きまたこの任に当たられたということでもありますので、最も今国内の政治家の中でこの問題に精通しているお一人の井上副大臣がまた着任をされて、そしてまた今日はおいでいただくということでもありましたので、十分経緯・経過を承知の上で御出席いただきますので、まさか今副大臣からお話をいただいたような内容で、今日の会議だったのかと、枕詞では大変師走の忙しい中、議会の忙しい中ということがありましたが、本当に忙しいです。しかも議会開催中でありまして、私のところも9.11の水害対策で先ほどまでも土井国土交通副大臣が現地にお入りいただいて、その水害対策の現場にも御説明をいただきました。そこから途中から抜けてこの会場にも来ました。来るだけの価値があったのかと、正直そう思いながら聞いていたところでありました。この2年間一体何だったんだというむなしい感じをいたしております。

この会場は環境省が主催して、環境省のレイアウトだと思いますが、この座る位置も含めてですね、従前は宮城県と環境省が同じテーブルで一緒になってこの進めようという一体感を感じましたが、今回は意図的なのか、断られたのかわかりませんが、対峙する関係であります。前よりも前に進める関係を作るならともかく、対決のような形を作らざるを得ないという状況に、私は環境省のこの間の取組の実態を垣間見た感じをいたします。会議開始前に資料の訂正がございました。最も稲わらであったりですね、牧草などに関わっております本県の所管部長であります農林水産部長の名前が、たかが名前との間違いと言われるかもしれませんが、現場との乖離、意思疎通が、頻繁にその対策の打合せをしていないことの表れがこういう名前との間違いのような形で表れているのでは

ないか。本気になってやる気があるのか、ということをもまず直感いたしました。しかも、前に積み上げてきた事が距離が広がったり、あるいは失望感を抱くような会議をなぜしたのか、そう思っております。このような程度の説明であるならば、我々は忙しい中やっていますから、それぞれ政務三役手分けして我々に説明に来るくらいの誠意を私は求めたいと思っております。集める以上は、それなりの次の段階に展望を開ける話をいただけるものだと、一緒になって汗を流そうという努力する気持ちを醸し立てるものがあるのかと思いましたが、逆に失望を感じたところであります。

先ほど、栗原の市長や大和の町長から、この間の断腸の思いでの取組の中で返上のお話がありました。同じ自治体を預かるものとして正に苦渋の選択の中で、この間の御苦労や苦しみのあった中で今日の発言に至りましたことに、大変に敬意も同情もさせていただくものでございます。

また、この会、いろいろとお話が出ておりますが、是非、今回招集者であります丸川環境大臣は、今日は御出席ではないようであります。なぜ、こうなったのかということの現状分析も含めて、しっかりと国の責任において、ここからどうするのかということの明確な方針や具体的な打開策について、ぜひ大臣自ら御出席の下でお示しをいただくよう、強く要望申し上げたいと思っております。元々国主導で進めていたところ、宮城県が知事の下で県独自で市町村長会議などを開きながら積み上げてきたプロセスもございました。合意したことのこの合意点の一つには、この汚染物を処理しないことには復旧復興が進まない、これはなんとしてでも一時保管のものは、早期に解決をするということが第1点にございました。第2点はいろんな意見がありましたが、結果として同じ被災地同士、同じ東北同士として、福島に新たな負荷をかけるということは避けようと、その意味で35分の1のリスクを背負いながら、皆さんが県内での処置ということを何度となくいろんな議論の中で、1つのまとめをした。それだけの覚悟や決意をもって臨んできたということでもありますので、その原点を変えるということになるならば、国はどのような形でそこから先の見通しを立てるのか、しっかりしないことには、これまでの積み上げてきた会議は一体何だったのか、ということでもなしさを感じるわけでありませぬ。しっかりと現実の中から、国の責任においてその対応をしていただきたいと思っております。

来るとき、ある会合で話題になりました。今日の会議にも皆さん現に来ております。ある方が成田空港の開通のとき、成田闘争のときに、当時の本県選出の政務次官が、現地反対テントの所に、正にテントに寝食を共にして、その成田空港の必要性を説いて、心を開いていただいて、その成田空港が開港したということの手腕を御披露いただきました。この問題の解決の一つは何と云っても環境省の政務三役、しかも官邸も含めてこの問題に本気になって当たるというこの決意と具体的な策を示していただきたいと思っております。この積み上げてきたプロセスを壊してしまうようなことになってしまったこの責任をしっかりと自覚していただきたいものです。

白石政務官：ありがとうございます。すみません、ここまでで鎌形部長の意見。

鎌形部長：それぞれ御意見、本当にありがとうございました。指定廃棄物一時保管の量の

一番多い登米市さんから、御意見は非常に、重く受け止めたいと思います。一時保管の状況につきまして、先ほど様々な状況のお話をいただきましたが、特に、災害の危険性、先般の豪雨の事態にどうしたものか、とのお話もございました。こういうことにつきまして、やはり一時保管のひっ迫という状況をしっかり受け止めたうえで、そして今大崎市長さんからもございましたけども、一時保管は早期に解決しなければならないということが、この市町村長さん達の総意であるというようなお話もございました。

ということで、私どもとしては先ほどから申し上げてございますけども、県内に1か所しっかりとした堅固な施設、仮に災害にあっても対応がしっかりできるようなもの。御説明申し上げてはいますけども、例えば水が入らない、あるいは水が出て行かない、そういったようなしっかりとした施設を造ることによってですね、一時保管の状況を一日も早く解消したいということが私どもの思いです。そういう意味で詳細調査はしっかりとやらせていただきたいと、このように思っております。様々な御希望が出ておる中ですけれども、この市町村長会議で決めてきました選定の手法というのは、まず一次スクリーニングという形で既存の地図上のデータを基に候補地を絞り込み、その上で現地調査をし、しっかりとその安全性なりを確認していく、こういうプロセスになります。このプロセスのとおり私どもやっているつもりでございますので、詳細調査の実施についてはぜひ御理解を賜りたいと、このように思います。

それから、大崎市長さんからこの会議に臨む環境省の、なんといいですか姿勢というようなことのお話があったかと思えます。まず、資料の上でですね、差替えをいたしました。県の農林水産省部長さんの名前が誤っていたとこのことの御指摘を受けました。大変申し訳ございませんでした。私ども県と一体となって物事を進めさせていかなければならないと思っております。やはり、国の霞が関の中ではですね、机上ではものは進まないわけでございますので、やはり地元の自治体の皆さんとしっかりとコミュニケーションを図る、連絡を取りながらやっていきたいと、こう思うところでございまして、その辺については、しっかりと心していきたいと思えます。

座る位置についても御指摘がございました。今日のところは、宮城県さんから一自治体としてですね、お話ししたいと、こういうお話がございましてこのようなレイアウトになったということをお断りしたいと思います。

それから大臣が出席して、具体的な対策を示せというような御指摘もございました。まず、井上副大臣以下、しっかりと地元の自治体の皆様方の御意見を賜ってくるようにというこういう指示を受けてございますので、それをしっかりと大臣に報告することが責務だと思っております。なお、今丸川大臣自身は地球温暖化の関係の会議でパリに出席しておりまして、そういうところで今日の会議の欠席は御理解賜りたいと思えます。私からは以上でございます。

白石政務官：申し遅れました、後藤部長、すいません。間違っておりましたことをお断りをさせていただきます。

次は大河原町さん。次の方からはですね、御意見を喋る方はこの名札を立てていただいて、挙手でなく結構ですので、時計回りで御意見を賜っていくようにさせていただきます。



大河原町長：まず候補地となった3市町の首長さん、本当に御苦勞様でございました。ところが、環境省の回答を聞いておりました本当に愕然とするばかりでありまして、例えば3首長さんのところがですね、候補地を返上したいというお話がございました。それに対して、プロセスを考えるとそうはいかない。ところがそのプロセスを考えてみますと、第1回目は県の主催で市町村長会議をやっております。そこで、1か所を提示するというのを合意したわけでございます。県の市町村長会議の結果を踏まえて国が続けたというのであれば、ならば新たに今回3市町が返上すると言っておりますので、そのことをしっかりと市町村長会議で検討してそれで国にお返しをしたいというふうに思っております。

実は第1回目は、24年の10月25日、私が就任したのは10月28日でありまして、2回目に初めて出席させていただきました。そのときに申し上げたのは、その1回目のこういったことを分からずに発言したのが、市町村長に連帯責任を負わすのはけしからんというような内容でお話をさせていただきました。私の就任以降、首長が11市町村で交代しております。約3分の1が交代しております。この交代したということと、それから3市町長さんが返上すると言っておりますので、事態が変わりましたので、県の考えをしっかりとまとめていただきたいと思っております。加美町長さんからは現実的な素晴らしい案が提案されたところであります。その点も、東電も敷地内にも受け入れてもいいと、こういったことも言っておられますので、そういったことも踏まえてですね、村井知事、ぜひこの3首長の御意見も尊重していただいて、早速国の反応がどうあれ急いで県の市町村長会議を招集していただいて、それを県にお伝えするということが、今日の皆さんの意見を尊重するならそういうふうになっていくのが私は当然だと思いますので、知事にはそのようお願い申し上げたいし、また大河原町は除染地域に指定された関係で、細かい問題がありますけども、側溝の土砂も上げられずにやってまいりました。やっとのことで去年の暮れですね、処理してくれる民間業者を見つけてなんと800万円もかけてやっております。こういったいろいろな課題が市町村長は抱えております。これをしっかりとですね、国の責任として、方向性を出していただきたいというふうにお願ひ申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

白石政務官：ありがとうございます。白石市長お願ひします。

白石市長：白石市の風間でございます。私は先ほど登米の布施市長や、大崎市の伊藤市長と同じ考えです。というのも、4年9ヶ月前に、我々のところに自分らでは想像しなかったものが来た訳ですよ。それを、この指定廃棄物、国が指定をして、私たちがしっかりやるからと言ってくれたわけです。その間、じゃあ一時保管はなんとか私らもがんばろう、そういうふうにいる首長さん、何回も頼んでこの保管する場所に足運んでると思うんですよ。それを環境省さん、しましたか。そこなんですよ。どうしても他人事のようにしか見えないです。多分目の前にはないからかもしれない。私たちの場合、目の前にあるんで、それで何とか集めて1か所に少しでも集めて、最終的には1か所になると国が言ってくれたんだから、それを信じて、説明をしてここまで来たんです。それ

を重く受け止めていただきたい。

私たちが国を信じて、やると言ったから我々は住民に説明をしてきたんです。そして御理解に至るんです。たかが何箇所、自分の所でも、私は主に5、6カ所、保管をさせてもらってますが、これはあくまでも一時保管ですと、そうやってきたことを、皆さん方もできるはずですよ。それをなぜ今までしなかったのか。ぜひとも、汗をかくとか、私はもう、先の副大臣の話も聞いていても、正直、きれいごとはいいですよ。前に進んでくださいよ。それを皆さんが政治の力で、また環境省、ひとつの省内の中で1か所にまとめる、それを強く押し進めていただきたい。そしてまた栗原の市長さん、大和町さん本当に御心中お察し申し上げると同時に、感謝申し上げます。本当にいろいろありがとうございました。これは本当にここにいる全部の首長の所の物が入りますので、一丸となってやろうとしている、と御理解をいただいて、皆さんがここまでやってきたことをもう一度見つめ直していただくことをお願いしたい。

白石政務官：ありがとうございます。環境省の方から。

鎌形部長：今、白石市長さんから、一時保管においてですね、大変な御苦勞をいただいているというふうに思います。そして、住民の方々の御理解を得るために、市の皆様、様々な御苦勞をされているだろうということをお聞きいたしました。私どもといたしましても、しっかりとした保管がなされてですね、ぜひ一日も早く1か所に集約ということにすることが大切だと考えております。保管についての問題で、住民との関係で様々なことがあると思いますけれども、私どもも、現場に出向かないというのではなくて、しっかりと市民の皆様のお指導をいただきながらですね、保管というものが適切になるように取り組んでいきたいと思っています。いろいろとまた御意見を伺えればと思います。

ただ、いずれにしても一時保管という状況はそういう御苦勞をそれぞれのところにかけているということでございますので、繰り返しになりますが、1か所に長期管理施設を整備、集約すると、こういう方向でぜひとも進んでまいりたいと思いますので、これからは詳細調査につきましてはそれぞれの町に御理解を求めてまいりたいと考えております。

南三陸町長：簡単にだけお話させていただきます。先ほど来のやりとりを見ていまして、率直に申し上げまして展望が全く見えないという感覚を持たさせていただきました。本当にこれは八方塞がりなのかなというふうに思います。当初からですね、こういった施設については、やっぱり迷惑施設、地域の方々から歓迎される施設ではないんですね。こういう施設を造るとするのは、鉄は熱いうちに打てなんですよ。スピード感を持ってやらないと、必ずこういう問題が起きる。ですからこれだけ時間をかけてしまうとですね、これは正しくこういうふうになるというのは火を見るよりも明らかだったというふうに思います。そういう意味においての、環境省の皆様の方のこれまでの取組というのはこれまで登米市さんがお話したとおりだと思います。

私は登米市さんの隣です。登米市さんは7割近い指定廃棄物を抱えております。お隣

ですから、よく市民の方々のお話が聞こえてまいります。大変あの登米市の布施市長さん、市民の皆さん方から、大変厳しい御意見をいただいております。私もそれを率直に耳にします。

いろいろ、栗原市長さん、大和の市長さん方には、大変御心痛だと思いますが、ただ、問題は今一時保管されている物を、どう解決をしなければいけないのかという、この市町村長会議の一番最初のそもそも論、これが全く見えていない。ここをですね、環境省として何とか持ち帰って、御返答、光の見える方法を何としても打ち出していきたいというふうに思います。

それから一つ質問したいのですが、8千ベクレルになる指定廃棄物3千4百トン、あれから4年半以上経過をいたしました。今の実態はどうなんだろうということ。そこはまあ多分環境省の方でその辺の調査をしてるんだろうと思いますが、一体この3千4百トンという数字、今一体どうなっているのかなということ。をですね、ぜひとも我々にお知らせいただきたいというふうに思います。以上でございます。

鎌形部長：最後の御質問の件でございますけれども、県内39か所がございます指定廃棄物、やはり、当然自然減衰というものがございます。セシウム134が2年、137は30年が半減期でございますので、自然減衰があるということで、計算上は減っているということが確実にあると思います。ただ実態がどうなっているかということについての調査ということ。を今、39か所それぞれの保管者にお断りをするような形でですね、サンプルを取って、現状どうなっているかを調査しているということ。でございます。まだ調査中。でございます。調査がまとまり次第ですね、御報告をさせていただくことになると思います。

白石政務官：どうぞ女川町長さん。

女川町長：女川町でございます。ずっとこのお話、それぞれ御意見、栗原、また大和の両市長、町長におかれては、これまで、ここまで、腹にそういういろんなものを貯めながら来ている訳で、事ここに至ったという話だと思います。本当に御苦労多かったろうというふうに思いますし、ただ、全て腹括ってきたんですね。今、それぞれ御意見あったんですけども、御意見は伺いながらですね、こういう方針でやっていきますと。じゃあ何のための今日の会議かということになる。会議、それは方針として、そう、ということはあるにせよ、まずこの声を踏まえてどう考えていくか、まずこれを受け止めていただいてどうするか、という場なんだろうというふうに思うんですね。それこそ集めて意見聞いてもなんなのか、ということになってしまうわけです。今、南三陸の町長さんから、八方塞がりというお話がありましたけれども、一時保管もですね、住民の皆さんとの御約束、あるいは保管状況も含めて本当に切羽詰った状況にあるということ。県内1か所、政治的合意と言うんでしょうか、市町村長会議という中で、県内の首長、これは知事も含めてですけども、この政治的な、これ住民の皆さんとの関係も含めてですね、その後立ち行かなくなっている。じゃあ福島は、先ほど加美町さんからの御提案で、合理性ですとそういうこともあるのかもしれませんが、これ伊藤市長が仰られ

たように、じゃあ福島だけに押し付けていいのかというようなところがあったうえでの最初の決定ということだったと思いますが、じゃあ一方で福島の方もじゃあ他のところは受けません、これは知事が仰られている。じゃあその中で政治的にどう解決していくかということなんだろうと思うんですね。

思うのが、もうひとつ環境省さん、これまでの見てきて思うのが、例えば安全性、施設の安全性、及び風評。風評というのは、ものすごくナーバスみたいなところだと思いますけれども、例えば、うちは発電所の位置する自治体でございます。使用済燃料というものがあるんですね。これに起因してるその風評というものが起きていることはないわけです。

じゃあ他の妥当性は、というところもあるわけですね。じゃあこの施設をやった場合どうなるかというのがこれですね。正に地盤というようないろんなお話があるわけです。それは建設、造るに当たって本当に大丈夫な所なのか、仮に施設自体が安全だとしても、そこが物理的に妥当なのか。先ほど水害のお話もございました。そういうリスクに対してどうなのかっていう一つ一つのことがあろうかと思うんですね。

風評も含めてあるいは物理的な保管のリスクも含めてなんですけど、そのリスクコミュニケーションというのを本当に地域の皆さんととってこられたのか。CM流します、あるいはいろんな説明会やりますということがありますがけれども、本当に地域の皆さんに対峙してやってきたんだろうか、ということ。我々はどっかの場面でどっかでやってるんですよ。まあ、うちの場合たまたま指定されたその廃棄物がないというだけで、どこでも風評だとか、事故由来ですね、流通あるいは生産現場、いろんなところでみんな味わってきてるんですよ。それとこれまでのことを、それぞれの置かれてきた状況、あるいは今回のこの件について、それが本当に十分だったかどうか。私は十分だったとは言えないだろうというふうに思います。他人事、というのは失礼ですけど、国も当事者の一人です。これを処理ですね、先々の道をしっかり作っていく。正に責任を、国がとっていただいているわけで。そのことをぜひ一人一人しっかり受け止めていただきたいというふうに思います。以上です。

白石政務官：ありがとうございます。まだまだ御意見を賜りたいところでございますけれども、時間がまいりましたので、最後に村井知事の方から御意見を賜りたいと思います。

村井知事：あの、とりあえず時間になりましたけれども、それぞれの首長さん方、お話をいただきました。おそらく、みんな同じ気持ちだというふうに思います。丸川大臣にお伝えいただきたいんですけども、何よりも大切なことは、この県内分散保管をされている指定廃棄物を、一日も早く処理をする、ここに重きを置いていただきたいこととあります。このためにはですね、強い政治的なリーダーシップが必要でございます。丸川大臣、井上副大臣、白石政務官、この政務三役がですね、力、これだけが頼りでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

また、市町村長さん方にお話しいたします。先ほど栗原市長さん、それから大河原町長さんからお話をいただきました。また質問の中で、南三陸町長さんから質問がありまして、現在どのような形で指定廃棄物の状況になっているのか、放射能レベルがどうい

う状況になっているんだというような御質問がございまして、現在調査中というお話がございました。したがって、今ここで何もよく見えない状況で首長さん方集まっていたら議論いたしましてもおそろしく、しっかりとしたまとまった意見というのは集約できないかというふうに思いますので、まずは、今日我々が出しました意見を持ち帰っていただいて、そして環境省として、政務三役として、責任ある回答をいただいて、その上でですね、しかも調査をしているその結果等も踏まえて判断をしていただいてですね、それをもってですね、私どもの方に、何らかの形で報告をしていただいた上で、皆様方にお集まりいただいて、県としての考え方というものを取りまとめていきたいというふうに思っておりますので、どうぞその点については御理解いただきたいというふうに思います。私からは以上でございます。

白石政務官：ありがとうございます。それでは会議の結びとして、最後に井上副大臣からごあいさつを申し上げます。

井上副大臣：今日は長時間に渡りまして大変お忙しいところ本当に大勢の知事さん、市町村長さんにお集まりいただいて、大変な御意見をいろいろといただいたと思っております。調査候補地である3市町の町長さん、市長さんからも、返上するお話がありました。あるいは、一時保管をしていただいている首長の皆様からも、本当に一時保管いかに苦しい状況にあるのかということ、これについてもお話をいただきました。また様々な立場から他の首長さん達も宮城県の県民のことを思って本当に御意見をいただきました。そして何より、その首長さんの皆さんの後ろには、大勢の県民の方々、その御意見があるのだと思っております。

私はやはりこの市町村長会議で議論を積み重ねてきて、そして皆様方とともに決めた方針というもの、これは基本的には貫かせていただきたいと思っております。

しかし他方で、確かにあの原発事故からもう4年9ヶ月が経ってしまった。しかしそうした今でも、非常にこの問題、難航しているというのは、事実でございます。ですから今この状況をなんとかして打破して、そして前に進めて行くためにどうすればいいのかということそれはまたしっかりと考え、回答するとともに皆様にお話をさせていただきたいと思っております。村井知事からもお話がありましたとおり、私、今日皆様からいただいた厳しい御意見というもの、これをしっかりと受け止めて丸川大臣ともしっかりと御相談をして、そしてまたお返しをしたいと思っております。県としても市区町村会議を開いていただける方向だということでもありますからそれは大変ありがたい事だと思っておりますし、また具体的なことについては御相談をさせていただきますが、引き続きこの問題、私達環境省責任をもって何とかして解決したい、そういう思いで取り組んでまいります。政治のリーダーシップを発揮するように取り組んでまいりますので、どうぞ今後とも御理解、そして御協力をお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

白石政務官：どうもありがとうございました。本日はお忙しい中、宮城県の全市町村の皆様方がこのようにお集まりいただきましたことを改めて御礼を申し上げたいと思っております。

また村井知事も御出席を賜りましたことを本当に心から御礼申し上げたいと思います。  
以上を持ちまして第8回宮城県指定廃棄物処理促進会議を終了させていただきます。ど  
うもありがとうございました。

以上